

自動で通話を録音！

# 特殊詐欺対策機器 を貸し出します

無料

対象

市内にお住いの高齢者(65歳以上)のみの世帯、  
または、高齢者を含む世帯

内容

固定電話に接続することで、電話がかかってきた際、相手に対して自動で警告メッセージが流れ通話内容が録音されます。



申込(令和6年7月1日受付開始)

申込書に  
必要事項  
を記入

申込書・高齢者  
の住所や年齢が  
わかる身分証を  
危機管理政策課  
に持参

審査後、  
自動通話録  
音機を貸与

簡易型録音機の配布も  
行っています！

枚方市 危機管理政策課

枚方市役所 別館3階

TEL 072-841-1147

FAX 072-841-3092

## 申込みにあたっての注意事項

- ・録音機(以下「機器」という。)の設置は、申込者で行ってください。
- ・申込者の属する世帯に設置された固定電話機以外で使わないでください。
- ・機器を接続することで発生する光熱水費等は、申込者に負担していただきます。
- ・貸与期間(令和13年3月末まで)が満了したときは、機器を枚方市から譲受けていただきます。(無償譲渡)
- ・貸与の要件に該当しなくなったときや機器を利用しなくなったときは、速やかに機器を枚方市に返還していただきます。
- ・緊急通報装置を利用している方は、申込み時にその旨をお申し出ください。

## 申込みに必要なもの

- ・枚方市特殊詐欺対策機器貸与申込書
- ・高齢者本人の住所及び年齢がわかる身分証。

※上記を危機管理政策課にご持参ください。

※令和6年7月1日 9時より受付開始

(受付: 平日9時~17時30分)

## 貸与数

- ・700台(1世帯1台。先着順。)